

令和7年度地域で使える補助制度 ～地域まちづくり推進事業補助金～

資料4

地域における様々なまちづくり活動を支援するため、補助金メニューを用意しています。

まちづくり推進協議会の意見に基づいて、地域課題を解決するために行う事業を支援します。

1 補助金メニュー

(1) 単独型まちづくり事業補助金

【上限額】28万円

【申請期間】令和7年4月1日～

⇒地域活動の計画に基づき、1つの事業ごとに申請可能な補助金です。

(2) 包括型まちづくり事業補助金

【金額】予算の範囲内で自由に設定（地域ごとの上限額あり）

【申請期間】令和7年4月1日～

⇒地域活動の計画に基づき、3つ以上の事業を実施する場合に、一括で申請する補助金です。

2 令和7年度の補助事業（想定）

事業名	地区	予算目安
知新っ子見守り事業	大成	50,000円
朝日地域食堂「ひまわり」	朝日	80,000円
朝日地区親子もちつき大会	朝日	20,000円
地域居場所づくり推進事業	新旭川	30,000円
西地区多世代交流この指と～まれ	西	20,000円
ぷらっと食堂（新規）	新旭川	40,000円

詳しくは、各地域まちづくり推進協議会の事務局まで、ご相談ください。